議員提出第 10 号議案

島根県議会会議規則の一部を改正する規則

１　提案理由

(1) 欠席の届出にかかる手続きについて、多様な人材の参画の観点から見直す必要がある。

(2) 会議録署名議員について、地方自治法に定める人数を円滑に確保するため、予め議長が指名する人数を増やす必要がある。

以上が、この規則案を提出する理由である。

２　規則の概要

(1) 会議の欠席の届出の対象期間について、議員が出産のために出席できないときは、当該出産の予定日の８週間前の日から届け出ることができるものとすること。

(2) 予め議長が指名する会議録署名議員の人数を３人とすること。

３　施行期日

令和９年１月１日から施行する。